

資料提供

令和8年3月25日

課名：都市計画課

担当：梶村

電話：外線 082-513-4117

内線 4117

広島県都市再開発の方針（素案）に係る県民意見の募集 （パブリックコメント）の実施について

1 要 旨

広島県では、民間建築活動を誘導し、都市再生により都市の価値を維持・向上していくことをねらいとして、市街化区域を有する広島圏都市計画区域及び備後圏都市計画区域において、都市再開発の長期的かつ総合的なマスタープランである都市再開発の方針の策定を進めています。

この度、素案をまとめましたので、県民の皆様からの御意見を幅広く募集します。

2 募集する意見

広島県都市再開発の方針（素案）に対する意見

3 募集期間

令和8年4月1日（水）～令和8年4月30日（木）

（郵送の場合は、令和8年4月30日消印まで）

4 御意見の提出方法

別紙「御意見記入用紙」を次のいずれかの方法で提出してください。

なお、御意見を正確に把握するため、電話での受付はしておりませんので、御了承ください。

- (1) 電子申請 県ホームページの記入フォームから送信してください。
トップページ>組織で探す>土木建築局>都市計画課
>広島県都市再開発の方針（素案）に係る県民意見募集の実施について
- (2) 郵送 〒730-8511 広島市中区基町 10-52
広島県土木建築局都市計画課地域計画グループ
- (3) 電子メール dokeikaku@pref.hiroshima.lg.jp
※件名に「広島県都市再開発の方針パブリックコメント」と記入してください。
- (4) 持参 6(2)閲覧場所（行政情報コーナーを除く）へ持参してください。

5 御意見の取扱い

- (1) お寄せいただいた御意見は、計画策定の参考にさせていただきます。
- (2) 個人が識別される情報を除いた上で公表させていただく場合があります。
- (3) 御意見に対する個別の回答は行いませんが、県の考え方については、類似の意見をまとめた上で、上記(2)と併せて公表します。

6 資料の閲覧

(1) 広島県ホームページ

本件に係る【県民意見募集（パブリックコメント）】のページ
<https://www.pref.hiroshima.lg.jp/soshiki/105/kenminikenboshu.html>

(2) 閲覧場所

機 関 名	閲覧時間	所在地	電 話
行政情報コーナー (県庁南館1階)	8:45～17:00	広島市中区基町10-52	082-513-2380
土木建築局都市計画課 (県庁北館5階)	8:30～17:15 (12:00～13:00を除く)		082-513-4117
西部建設事務所 事業調整特別班	8:30～17:15 (12:00～13:00を除く)	広島市南区比治山本町16-12	082-250-8151
西部建設事務所呉支所 事業調整特別班	8:30～17:15 (12:00～13:00を除く)	呉市西中央1-3-25	0823-22-5400
西部建設事務所廿日市支所 事業調整特別班	8:30～17:15 (12:00～13:00を除く)	廿日市市桜尾本町11-1	0829-32-1141
東部建設事務所 事業調整特別班	8:30～17:15 (12:00～13:00を除く)	福山市三吉町1-1-1	084-921-1311
東部建設事務所三原支所 事業調整特別班	8:30～17:15 (12:00～13:00を除く)	三原市円一町2-4-1	0848-64-2322
呉市役所 都市計画課	8:30～17:15	呉市中央4-1-6	0823-25-3367
三原市役所 都市開発課	8:30～17:15	三原市港町3-5-1	0848-67-6113
尾道市役所 まちづくり推進課	8:30～17:15	尾道市久保1-15-1	0848-38-9223
福山市役所 都市計画課	8:30～17:15	福山市東桜町3-5	084-928-1092
大竹市役所 都市計画課	8:30～17:15 (12:00～13:00を除く)	大竹市小方1-11-1	0827-59-2167
廿日市市役所 都市計画課	8:30～17:15	廿日市市下平良1-11-1	0829-30-9190
府中町役場 都市整備課	8:30～17:15 (12:00～13:00を除く)	安芸郡府中町大通3-5-1	082-286-3181
海田町役場 まちデザイン課	8:30～17:15 (12:00～13:00を除く)	安芸郡海田町南昭和町14-17	082-823-9634

※ 土曜日、日曜日、祝日を除く、上表の時間に各機関で閲覧ができます。

※ 時間や場所にとらわれない、ホームページからの閲覧が便利です。

7 問合せ先

広島県土木建築局都市計画課 地域計画グループ 電話：082-513-4117

広島県都市再開発の方針（素案）への御意見記入用紙

住 所	市	区	町（市区町名までで結構です。）
-----	---	---	-----------------

該当ページ ・項目等	御 意 見

◆締め切り 令和8年4月30日（木）（郵送の場合は同日消印有効）

◆提出方法

(1) 電子メールの場合 メールアドレス：dokeikaku@pref.hiroshima.lg.jp

※件名を「広島県都市再開発の方針素案パブリックコメント」としてください。

(2) 郵送の場合 郵送先：〒730-8511 広島市中区基町10-52

広島県土木建築局都市計画課地域計画グループ

(3) 電子申請の場合 県ホームページの記入フォームから送信

トップページ>組織で探す>土木建築局>都市計画課
>広島県都市再開発の方針（素案）に係る県民意見募集の実施について

(4) 持参の場合 閲覧場所（行政情報コーナーを除く）へ持参

※ 御意見を正確に把握するため、電話での受付はしていませんので、御了承ください。

貴重な御意見をありがとうございました。